

一般会計

教育や福祉、道路設備などの行政の基本的な会計

歳入

令和6年度歳入	62億7,672万円
令和5年度歳入	57億6,759万円
対前年度比	5億913万円

歳出

令和6年度歳出	59億6,692万円
令和5年度歳出	55億3,149万円
対前年度比	4億3,543万円

町税	使用料・手数料 財産収入など	地方交付税など		国・県補助金など		町債
6.6% 4億1,174万円	15.8% 9億9,294万円	58.1% 36億4,888万円		13.7% 8億6,296万円		5.7% 3億6,020万円
自分たちで賄えるお金		国から全国どこに住んでいても 暮らすことができるように交付されたお金			国・県から目的に対して 補助されたお金	国や銀行など金融 機関からの借入

人件費	物件費	扶助費	公 債費	補助費など	繰出金	積立金	建設事業(災害含む)・ 維持補修費等
13.7% 8億1,962万円	13.3% 7億9,349万円	7.2% 4億2,980万円	14 .5% 8億6,6 22万円	15.6% 9億2,988万円	6.7% 3億9,907万円	13.3% 7億9,266万円	15.7% 9億3,618万円

議員報酬や 職員給与など	消耗品・光熱水費など	医療費など	町債 の返済	各種団体等への補助金・ 負担金・出資金など	特別会計への 繰出金など	基金への積立金	道路・給水施設・建物などの整備
-----------------	------------	-------	--------	--------------------------	-----------------	---------	-----------------

※構成比(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

令和6年度決算に見る財政状況

【歳入】

町税や財産収入など町が独自で確保できた財源は、全体の約22%で、残りは全て国から配分される交付税や国・県補助金、町債(借入)となっています。

なかでも歳入全体の約58%を占める「地方交付税」は、様々な要因により増加することもあります。5年に一度の国勢調査をもとにした人口等の数値が配分の基準となっており、過疎化が著しい本町においては徐々に減少する可能性があります。

また、地方消費税交付金(社会保障財源分)については、8,546万2千円交付され、「社会保障施策に要する経費」である「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」の各事業に充当しています。

【歳出】

公債費が歳出全体の約15%を占めています。昨年度の10.5%から大きく増加した要因としては、2億2,573万1千円の繰上償還を行ったことが挙げられます。

また、普通建設事業は、道路橋梁等の改良や修繕工事等、歳出全体の約16%となっています。

この結果、町の財政状況は自主財源(町税や財産収入など)の約3.5倍の依存財源(交付税や国・県補助金、町債など)で成り立っていることになります。

積立基金(町の預貯金等)残高

財政調整基金	5億148万円
減債基金	29億3,554万円
福祉基金など	46億6,191万円
計	80億9,893万円



令和6年度 of 主な事業

橋梁長寿命化修繕事業(繰越含む)	1億1,017万円
災害復旧事業(繰越含む)	1億2,376万円
町道維持修繕事業	8,999万円
林道舗装修繕工事(繰越含む)	1億1,559万円
森林環境整備総合支援事業費補助金	7,195万円



特別会計 特定の収入でその支出が賄えるもの

会計名	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計からの繰入金
国民健康保険	5億6,166万円	5億5,131万円	7,891万円
介護保険	8億8,076万円	8億2,318万円	1億6,604万円
後期高齢者医療	9,463万円	9,405万円	3,494万円
計	15億3,705万円	14億6,854万円	2億7,989万円

令和6年度は3会計合わせて約2.8億円を繰り入れ

公営企業会計(簡易水道事業会計)

収益的収支	収益的収入	収益的支出
	1億4,368万円	1億3,160万円
資本的収支	資本的収入	資本的支出
	7,619万円	1億5,412万円

健全化判断比率

財政健全化法において、地方公共団体の財政状況を客観的に表す以下の4指標を「健全化判断比率」として定めており、各指標に置ける早期健全化基準の数値を超えた場合、自主的・計画的な財政健全化が求められます。

健全化判断比率	大豊町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%
実質公債費比率	4.2%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

→一般会計の赤字額の程度を表しています。

→全会計の赤字額の程度を表しています。

→財政規模に対する元利償還金の割合を表しています。

→町が将来負担する可能性がある実質的負債が、どのくらいあるかを表しています。

資金不足比率	大豊町	早期健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.00%

→企業会計の悪化の度合いを表しています。

※「—」は、算定の結果「実質赤字額がない」「将来負担比率が算定されない」ことを表しています。

令和6年度決算の状況

令和6年度の大豊町の決算について報告します。